

肉用牛肥育経営安定特別対策事業（新マルキン事業）の  
補填金単価（概算払）について

【平成26年5月分】

平成26年5月に販売された交付対象牛に適用する肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱（平成25年4月1日付け24農畜機第5478号）附則9の概算払の補填金単価については、下記のとおりです。

なお、補填金単価の確定値については、8月上旬に公表する予定です。

記

全国

肉専用種 (地域算定県を除く)	交雑種	乳用種
—	35,400円	41,700円

地域算定県（肉専用種）※

広島県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	鹿児島県
—	—	—	—	—	—

※ 各県の算定結果です。

注1：牛肉・稲わらからの暫定規制値等を超えるセシウム検出に関する緊急対応策のうち肥育経営の支援対策（特例措置）として、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の平成23年度第2四半期以降の補填金について、月毎に支払う方式としています。

注2：平成26年度より、補填金単価の算定に当たって利用する配合飼料価格安定制度の変更に伴い、平成26年4月に販売された交付対象牛から、四半期の最終月以外に販売された交付対象牛について、肥育牛補填金の概算払を行うこととしています。

注3：補填金単価（概算払）は、注2の配合飼料価格安定制度の当該四半期の補填金がないと仮定して計算した額より4,000円を控除した額としています。なお、1,000円未満の場合は概算払を行いません。

注4：補填金交付額（概算払）に見合う財源が不足する場合等、上記補填金単価（概算払）を減額することがあります。

注5：生産コストには物財費及び労働費等に加え、平成25年7月分からと畜経費を算入しています。

注6：平成26年4月分から、消費税抜きで算定しています。

連絡先

畜産経営対策部 肉用牛肥育経営課

担当：高城、渡辺

電話：03-3583-8562

平成26年度 新マルキン事業補填金算定基礎 (肉専用種)  
[平成26年5月]

区分	地域算定額					鹿児島県
	広島県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	
租収益 (A)	864,561	885,473	870,392	894,817	857,017	873,241
生産コスト (B)	846,822	862,768	864,426	863,549	853,131	854,478
差額 (C) = (A) - (B)	17,739	22,705	5,966	31,268	3,886	18,763
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.8	-	-	-	-	-	-
補填金単価 (概算私) (D) × 0.8	-	-	-	-	-	-
注: 100円未満切り捨て。						
租収益 (A) = ① + ②	890,895	885,473	870,392	894,817	857,017	873,241
生産物価格 ① = a × b	881,118	875,696	860,615	885,040	847,240	863,464
枝内市場価格 (円/kg) a	1,813	1,832	1,835	1,840	1,795	1,814
枝肉重量 (kg) b	486	478	469	481	472	476
副産物価格 ②	9,777					
生産コスト (B) = ③ + ④ + ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧	874,394	862,768	864,426	863,549	853,131	854,478
物財費 ③	778,342	768,367	771,794	774,084	759,357	764,035
もと畜費	417,153	407,178	410,805	412,695	397,168	402,846
飼料費	291,874					
流通飼料費	289,704					
養類	12,169					
とうもろこし	13,264					
ふすま	10,889					
かす類	9,751					
配合飼料 (暫定値)	202,517					
種から	22,179					
その他	18,945					
牧草・放牧・採草費	2,170					
敷料費	12,564					
光熱水料及び動力費	11,474					
その他の厩材料費	333					
獣医師料及び医薬品費	7,810					
賃借料及び料金	4,210					
物件税及び公費負担	5,430					
雑物費	11,739					
自動車費	5,938					
農機具費	8,267					
生産管理費	1,559					
労働費 ④	73,292	71,641	69,872	66,705	72,014	67,663
家族	68,756	67,107	65,338	62,171	67,480	63,149
費用合計 ⑤ = ③ + ④	851,634	840,008	841,665	840,789	830,371	831,718
支払利息 ⑥	11,652					
支払地代 ⑦	465					
と畜経費 ⑧	10,603					
自己資本利子	7,952					
参考 自作地代	2,508					
注1: 補填金単価は100円未満切り捨て。						
注2: 平成26年度より、消費税抜きで算定。						
注3: 平成26年度より、配合飼料価格安定制度の委譲に伴い、本事業の補填金について毎月払を継続するため概算私方式を導入。						
注4: 補填金単価 (概算私) は、過払を防止するため暫定補填金単価から一定額 (4,000円/頭) を控除しており、四半期の最終月の補填金交付の際に概算私を実施。						
注5: 暫定補填金単価は配合飼料価格安定制度の当該四半期の補填金がないと仮定した場合の単価を指す。						

注1: 補填金単価は100円未満切り捨て。  
 注2: 平成26年度より、消費税抜きで算定。  
 注3: 平成26年度より、配合飼料価格安定制度の委譲に伴い、本事業の補填金について毎月払を継続するため概算私方式を導入。  
 注4: 補填金単価 (概算私) は、過払を防止するため暫定補填金単価から一定額 (4,000円/頭) を控除しており、四半期の最終月の補填金交付の際に概算私を実施。  
 注5: 暫定補填金単価は配合飼料価格安定制度の当該四半期の補填金がないと仮定した場合の単価を指す。

## 平成26年度 新マルキン事業補填金算定基礎(交雑種・乳用種)

【平成26年5月】

区 分	交雑種	乳用種
粗収益 (A)	551,634	350,951
生産コスト (B)	600,970	408,169
差額 (C)=(A)-(B)	△ 49,336	△ 57,218
暫定補填金単価 (D)=(C)×0.8	39,400	45,700
補填金単価(概算払)(D)-4,000	35,400	41,700

注：100円未満切り捨て。

粗収益 (A)=①+②	551,634	350,951
主産物価格 ①=a×b	546,110	345,825
枝肉市場価格(円/kg) a	1,126	795
枝肉重量(kg) b	485	435
副産物価格 ②	5,524	5,126
生産コスト (B)=⑤+⑥+⑦+⑧	600,970	408,169
物財費 ③	542,392	372,234
もと畜費	202,951	100,070
飼料費	291,576	234,895
流通飼料費	290,955	233,654
麦類	994	619
とうもろこし	373	470
ふすま	665	549
かす類	5,281	2,204
配合飼料(暫定値)	249,614	210,694
稻わら	12,129	7,888
その他	21,899	11,230
牧草・放牧・採草費	621	1,241
敷料費	8,740	8,564
光熱水料及び動力費	8,352	6,833
その他の諸材料費	204	140
獣医師料及び医薬品費	4,010	3,138
賃借料及び料金	3,364	2,899
物件税及び公課諸負担	2,812	2,230
建物費	10,779	7,252
自動車費	3,250	1,983
農機具費	5,622	3,569
生産管理費	732	661
労働費 ④	41,285	24,755
家族	37,691	20,903
費用合計 ⑤=③+④	583,677	396,989
支払利子 ⑥	7,438	2,655
支払地代 ⑦	89	129
と畜経費 ⑧	9,766	8,396
参考 自己資本利子	11,535	3,890
参考 自作地地代	1,728	873

注1：補填金単価は100円未満切り捨て。

注2：平成26年度より、消費税抜きで算定。

注3：平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について毎月払を継続するため概算払方式を導入。

注4：補填金単価(概算払)は、過払を防止するため暫定補填金単価から一定額(4,000円/頭)を控除しており、四半期の最終月の補填金交付の際に精算払を実施。

注5：暫定補填金単価は配合飼料価格安定制度の当該四半期の補填金がないと仮定した場合の単価を指す。

(参考3)

主産物価格の内訳  
【平成26年5月】

品種区分	枝肉取引区分	平均枝肉価格 (円/kg)	平均枝肉重量 (kg/頭)
肉専用種	28市場	1,792	494
	相対取引等	1,872	467
	計	1,813	486
交雑種	28市場	1,121	486
	相対取引等	1,146	483
	計	1,126	485
乳用種	28市場	798	441
	相対取引等	794	432
	計	795	435

注1 28市場とは、中央卸売市場10市場と指定市場18市場での取引から、地域算定に用いたデータを除外して算定。

注2 相対取引等とは、次の道県における食肉センター等での取引である。

注3 平成26年度より、消費税抜きで算定。

【肉専用種】

北海道、岩手県、秋田県、山形県、福島県、神奈川県、新潟県、岐阜県、滋賀県、奈良県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、大分県、宮崎県、沖縄県

\* 宮崎県での取引については、(公社)宮崎県畜産協会により公表されている。

【交雑種】

北海道、岩手県、秋田県、山形県、福島県、千葉県、神奈川県、新潟県、滋賀県、奈良県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県

【乳用種】

北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、千葉県、神奈川県、新潟県、滋賀県、奈良県、鳥取県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県